

平成30年度 地元自治会との情報交換会議事録【要旨】

日 時：平成30年9月22日（土） 10:00～11:30

場 所：多摩ニュータウン環境組合 管理棟 101・102会議室

出席者：富澤事務局長、飯塚施設課長、星野総務課長（兼）出納課長、事務局2名

参加者：落合自治連合会1名、中組自治会3名、唐木田自治会2名、唐木田李久保自治会1名、町田市上小山田町内会山中地区1名 ホームタウン鶴牧-6 団地管理組合1名、エステート中沢団地管理組合法人1名、計10名

1 情報交換会の開催結果

次第1 平成30年度多摩清掃工場の運営について

(1) 平成30年度 多摩清掃工場へのごみ搬入量

説明内容：8月末現在のごみ搬入量について資料1に基づき説明。

(2) 構成市間応援協定に基づく処理支援の状況

説明内容：協定に基づき今年度これまでに行った応援処理状況について、資料1に基づき説明。

(3) 環境測定結果

説明内容：法令による基準値及び自主規制値や測定結果について、平成30年度の測定結果を資料1に基づき説明。水銀の測定結果については平成30年4月から水銀の大气への排出量が規制されたため報告を始めた。自主規制値以下で安定的な運転を行うことができた。

質問1 ごみの搬入量は昨年と比べて違いはあるか。

回答1 昨年の同時期と比べ可燃ごみは増加しているが、この増加は八王子市の応援分によるもの。不燃ごみ・粗大ごみは平年並み。処理区域内は微減。

質問2 焼却炉の稼働率はどれくらいか。

回答2 50%を切っている状況。

次第2 ごみ処理区域の再編について

説明内容：住民説明会の開催経過、構成市との協議経過について説明。現状の規約にある区域、八王子市との応援協定に基づく区域、現在検討中の区域について、地図を示し説明。

前回の地元報告会で住民説明会を秋頃に行うという説明をしたが、構成市の議会等のスケジュールの関係で開催は年明けになる予定。具体的な町丁名、搬入見込量、搬入台数等説明する予定。具体的な日程については調整が出来次第皆様にお知らせする。

規約改正の関係については東京都や構成市と協議を進めている。手続き等については引き続き事務を進めていく。

質問3 町田市と八王子市の清掃工場が完成するのはいつか。

回答3 平成34年(2022年)当初を予定している。

質問4 ごみ量が少しずつ増えることにより拡大区域が増えていくことはあり得るのか。

回答4 ごみ量は微減になると考えているが、平成44年度までは54,000tを確保できる地域を選定していく。

質問5 安定稼働のためにごみ量を確保するのは、考えが違うのではないか。ごみが減った量で安定稼働してもらいたい。次の建替え時この場所に建替えるのか。違う場所はないのか。

回答5 現状の施設を有効活用するためにも、最低限必要な量を確保するための拡大区域であることをご理解いただきたい。建替えの場所については、多摩ニュータウン開発時に迷惑施設を4市(八王子市、町田市、多摩市、稲城市)で振り分けた経緯もあり、多摩市以外にごみ処理施設を移動することは難しいと考えている。また、多摩市内でも他に清掃工場の建設場所を移動することは難しいと考えている。

質問6 拡大区域が決まり、平成44年に建替えを行った場合、規模を小さくして、引き受けられないとなったら拡大した区域を戻すことはないのか。

回答6 現在、町田市と八王子市の清掃工場を建設するうえで、拡大した区域は搬入することを想定していない。そのため、拡大区域を変更したものを、戻すことは現時点では難しいと考えている。

質問7 施設を更新するときは、小さくて小回りの利くような炉を設置すれば、今搬のような問題はなくなると思う。

場所の件は、なぜ多摩市の真ん中ではなく、町田市に近いところに処理施設を造ったのか、出来れば移転して欲しいというのは本心ではあるが、今までの経過で了解したものであるので、移転の話は難しい。地元としても納得したことである。施設の更新の際は、規模等検討するものとしても、移転してくれということは、納得はしていないが、難しいと思っている。

回答7 次期処理施設の建替えをするにしても15年後のことなので、その時にどうなっているのかは分からないが、施設規模は落ち着いたものになるのではと考えている。次期処理施設に関しても皆様のお知恵を伺いながら進めていく必要があると思うので、ご協力をお願いします。なお、環境対策については万全を期してまいります。

意見8 方向性を間違わなければよいと思います。建設委員会等を作り検討を重ねながら進めていただければと思う。

質問8 今回は協定書を作成し、進めていくことになるのか。

回答 8 協定ではなく規約の改正で整理します。手続きとしては各市に協議を申し入れて、構成市の議会に諮り、議決を得た上で進めることになる。構成市の了解を得たうえで進めることは変わらない。

質問 9 規約に次期処理施設を建設する時には区域を見直すことを盛り込むことはできないか。

回答 9 町田市や八王子市の状況を考えると、規約に盛り込むことは難しいと考えている。しかし、次の施設を建設する時に収集区域を検討することを否定するものではありません。結果どうなるという保証はありませんが、三市長の間では次期処理施設を建設する時には、各市のごみの状況をみるという話にはなっている。

質問 10 規約に書き込まないということは、何の担保にもならない。どこかで文書化されないと何も残らない。納得できないが了解してくれと言うのは納得できない。将来にわたる環境に関する担保とはならない。全体を見渡して最適であると担保されれば、部分最適の所は仕方ないと納得できるのでは。説明の仕方に工夫してください。規約でなくても良いが、見直しの担保になるものが必要である。

回答 10 規約は法律の条文のように様式が決まっているので、書くことが難しい。しかし、内容については議会の議事録等公式の記録に残る。その部分で担保が出来ると考える。

次第 3 たまかんフェスタ（25周年記念式典）について

(1) 25周年記念式典

開催日：平成30年10月21日（日）午前9時30分から9時50分まで

開催場所：多摩ニュータウン環境組合 2階見学者説明室

(2) たまかんフェスタ

開催日：平成30年10月21日（日）午前10時から午後3時まで

開催場所：多摩ニュータウン環境組合 スtockヤード

説明内容：資料2に基づき開催内容を案内。参加を依頼

次第 4 地元自治会等対象清掃施設見学会について

開催日：平成31年1月16日（水）午前8時20分から午後5時30分まで

見学場所：町田市環境資源部循環型施設整備課（町田市役所）

東京たま広域資源循環組合（二ツ塚処分場及びエコセメント化施設）

説明内容：資料3に基づき実施内容を案内。参加を依頼。

質問 11 9月28日に見学会があるのか。

回答 11 9月28日の見学会は多摩市主催で行う見学会で、今回の案内とは別のもの。案内の対象が異なりますので、ご了解ください。

質問 1 2 平日に企画があると、働いている人が参加できない。土日での企画を検討出来ないか。

回答 1 2 平日でないと清掃施設が開いていないこともあり、開催日の設定を平日にしている。祝日であれば見学が行える可能性があるので、次回以降検討する。

次第 5 その他

- ・地元報告会は平成 31 年 3 月 23 日（土）午前 10 時から開催予定